（別添）

１. 材料名

２. 形状及び寸法等

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 仕　　様 |
| 形　 　　状 | 材料としての形状を入力ください。 |
| 表 面 形 状 | 平滑、エンボス等を入力ください。 |
| 表面化粧材の  厚さ(mm) | 最小厚さ～最大厚さ |
| 表面化粧材の  質量(g/m2) | 最小質量～最大質量 |

３. 材料構成

| 項　　目 | 仕　　様 |
| --- | --- |
| 表面化粧材 | 【仕様を入力してください】  ○○系樹脂  　・厚さ　○○mm～○○mm  　・質量　○○g/m2～○○g/m2  (有機質量○○g/m2以下)  ・組成(質量％)  　●●系樹脂・・・・・○○  　有機質系添加剤・・・○○  　無機質系添加剤・・・○○ |
| 施工接着剤 | 【仕様を入力してください】  ○○系樹脂  　・厚さ　○○mm～○○mm  　・質量　○○g/m2～○○g/m2  (有機質量○○g/m2以下)  ・組成(質量％)  　●●系樹脂・・・・・○○  　有機質系添加剤・・・○○  　 無機質系添加剤・・・○○ |
| 表面処理剤 | 【仕様を入力してください】  ○○系樹脂  　・厚さ　○○mm～○○mm  　・質量　○○g/m2～○○g/m2  (有機質量○○g/m2以下)  ・組成(質量％)  　●●系樹脂・・・・・○○  　有機質系添加剤・・・○○  　 無機質系添加剤・・・○○ |
| 基材 | 不燃材料（金属板を除く）  平成12年建設省告示第1400号に例示されたアルミニウムを除く不燃材料のうち、すでに化粧を施されたもの及び鉄鋼、金属板を除くもの  不燃材料(せっこうボード及び金属板を除く)  平成12年建設省告示第1400号に例示されたアルミニウムを除く不燃材料のうち、すでに化粧を施されたもの及びせっこうボード、鉄鋼、金属板を除くもの。ただし厚さは6mm以上とする  不燃材料(金属板)  平成12年建設省告示第1400号に例示された鉄鋼及び金属板のうち、すでに化粧を施されたものを除くもの  準不燃材料及び不燃材料（金属板を除く）  平成12年建設省告示第1401号第1第二号から第六号に例示された準不燃材料及び告示第1400号に例示された鉄鋼、金属板、アルミニウムを除く不燃材料のうち、すでに化粧を施されたものを除くもの |

４. 構造説明図(寸法単位：mm)



　　1)表面化粧材…○○○系樹脂塗装○○○系樹脂フィルム

　　2)施工接着剤…○○○系樹脂

　　3)表面処理剤…○○○系樹脂

　　4)基　　　材…不燃材料（金属板を除く）※

　t＝○○以下

　　※平成12年建設省告示第1400号に例示されたアルミニウムを除く不燃材料とする。ただし、すでに化粧を施されたもの及び鉄鋼、金属板を除くもの

(別紙)

５. 評価方法

5-1 試験体の選定

1)形状及び寸法等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 試験体の材料 | 仕様 | 試験体の選定理由 |
| 形　 　　状 |  |  |  |
| 表 面 形 状 |  |  |  |
| 表面化粧材の  厚さ(mm) |  |  | 表面化粧材の燃焼は一気に起こり、基材に対して「防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴の生じやすさ」には発熱速度及び発熱量の大きくなる方が影響度は増す。よって、表面化粧材としては発熱速度、発熱量とも大きくなる有機質量が最大で無機質量を最小としたときの厚さ、質量 |
| 表面化粧材の  質量(g/m2) |  |  |

2)材料構成

| 項　　目 | 試験体の材料 | 仕様 | 試験体の選定理由 |
| --- | --- | --- | --- |
| 表面化粧材 |  | 【仕様を入力してください】  ○○系樹脂  　・厚さ　○○mm～○○mm  　・質量　○○g/m2～○○g/m2  (有機質量○○g/m2以下)  ・組成(質量％)  　●●系樹脂・・・・・○○  　有機質系添加剤・・・○○  　無機質系添加剤・・・○○ |  |
| 工接着剤 |  |  |  |
| 表面処理剤 |  |  |  |
| 基材 | せっこうボード  ・厚さ　12.5mm  平成12年建設省告示第1400号  繊維混入けい酸ｶﾙｼｳﾑ板  ・厚さ　6mm  ・密度　0.8g/cm3  平成12年建設省告示第1400号  亜鉛めっき鋼板  ・厚さ　0.27mm  平成12年建設省告示第1400号  せっこうボード  ・厚さ9.5mm  平成12年建設省告示第1401号 | 不燃材料（金属板を除く）  平成12年建設省告示第1400号に例示されたアルミニウムを除く不燃材料のうち、すでに化粧を施されたもの及び鉄鋼、金属板を除くもの  不燃材料(せっこうボード及び金属板を除く)  平成12年建設省告示第1400号に例示されたアルミニウムを除く不燃材料のうち、すでに化粧を施されたもの及びせっこうボード、鉄鋼、金属板を除くもの。ただし厚さは6mm以上とする  不燃材料(金  属板)  平成12年建設省告示第1400号に例示された鉄鋼及び金属板のうち、すでに化粧を施されたものを除くもの  準不燃材料及び不燃材料（金属板を除く）  平成12年建設省告示第1401号第1第二号から第六号に例示された準不燃材料及び告示第1400号に例示された鉄鋼、金属板、アルミニウムを除く不燃材料のうち、すでに化粧を施されたものを除くもの | 当法人が制定した「防耐火性能試験・評価業務方法書」(以下、「方法書」)に基づく |

　5-2 試験の方法

　　　試験は、5-1に示した試験体について、方法書「4.9 不燃性能試験方法」に従って実施し、発熱性試験及びガス有害性試験により評価した。

　5-3 試験の結果

　[発熱性試験]

1. 加熱開始後20分間の総発熱量が、8ＭＪ／㎡以下であった。
2. 加熱開始後20分間、防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がなかった。
3. 加熱開始後20分間、発熱速度が、10秒以上継続して200ｋＷ／㎡を超えなかった。

[ガス有害性試験]

次の式によって求めた*Ｘ*Ｓ の値が、6.8分以上であった。

*ＸS*＝*Ｘ*－*σ*

上式において、*Ｘ*及び*σ*は、それぞれ次の数値を表すものとする。

*Ｘ*：8匹のマウスの行動停止までの時間（マウスが行動を停止するに至らなかった場合は、15分とする）の平均値（単位：分）

*σ*：8匹のマウスの行動停止までの時間（マウスが行動を停止するに至らなかった場合は、15分とする）の標準偏差（単位：分）

　5-4 評価の結果

　　本性能評価の仕様は、方法書に基づき管理値を考慮した上で評価した。

６．申請者連絡先

　　会社名：

　　所在地：

　　電　話：